



加藤なを子活動レポート

県政へのかけ橋



発行：日本共産党・加藤なを子事務所

<連絡先> 藤沢市藤沢2-3-2
TEL0466-25-4776 fax 25-4761

マイナンバーカードと保険証の一体化？

現在の保険証の廃止・マイナンバーカードを事実上、強制

政府は健康保険証を2024年秋にも廃止し、マイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」に切り替えるということをめざす、と発表しました。これは誰もが使う健康保険証の機能を同カードに一本化することで法律上「任意」とされてきたカードの取得を、事実上強制するものです。



(宣伝行動では、各種署名にも取り組んでいます。)

マイナンバーカードを保険証として使える制度は21年10月に本格運用が始まりましたが、使うための登録をした人は全人口の約2割にすぎず、専用のカードリーダーを設置した医療機関や薬局は約3割にとどまっています。政府が決めた来年4月からのシステム導入の原則義務化にも医療関係団体から撤回を求める声があがっています。ネット署名「保険証を廃止して、マイナンバーカードに一本化することに反対する緊急署名」が急速に広がっています。

そもそもマイナンバーカードについて、政府は来年3月末までに、ほぼ全国民に行き渡ることを目指して、最大2万円分付与するマイナポイントなどで取得を推奨しましたが、いまだに交付率は5割程度にとどまっています。便利になることより、紛失や個人情報の流出など不安ばかりです。行政機関が網羅的にデータを把握することによるプライバシー侵害の危険性など専門家からさまざまな問題点が指摘されています。皆さん、一緒に「おかしい」「困る」「反対」の声をあげましょう！

※マイナンバーカードを紛失した場合→コールセンターに電話連絡（一時利用停止）→警察に連絡（遺失物届）→市町村窓口（再交付申請書）と、とてもたいへんです。

なを子の花だより

ヤナギバ ルイラソウ



Tさんからさし木で育てた「ヤナギバ ルイラソウ」をいただきました。メキシコ産の花で5枚の花びらに細かいしわがあります。茎は黒く細い竹のようです。雄しべや雌しべは、目立たず中心をよく見ると中にひっそりとありました。一日花で夕方になると花だけスポット落ちます。花言葉は、「正直」「勇気と力」です。種を勢いよく飛ばして雑草のように増えるそうで花の姿とは違い、たくましいですね。

今の県政 県民の願いにこたえているか？

財政力は全国第3位なのに

神奈川県は47都道府県で、人口は全国2番目に多いです。財政力は、全国第3位です。黒岩県知事は3期目の県政を続けていますが、県知事が県民の命や暮らしを最優先にすれば、県民の要求にこたえる様々な施策を実行することができます。ところが以下の表のとおり、**県民の願いの実現の面では、47都道府県中、全国最下位クラスです。**学校、こども園、病院、保健師などを増やし、県民の命と健康を守る施策はとても不十分です。

	順位	神奈川県	全国平均
◆ 小学校の数 (6歳から11歳の人口10万人あたり・2019年度)	47位	193.9校	307.6校
◆ 中学校の数 (12歳から14歳の人口10万人あたり・2019年度)	47位	196.9校	297.2校
◆ 高等学校の数 (15歳から17歳の人口10万人あたり・2019年度)	47位	93.8校	135.5校
◆ 認定こども園の数 (0歳から5歳の人口10万人あたり2019年度)	45位	42.4園	119.5園
◆ 一般病院の数 (人口10万人あたり・2018年度)	47位	3.2院	5.8院

共産党県議団は一貫して、住民要望の実現のため、皆さんと一緒に力を合わせてきました。全国でいちばん実施率が低い中学校給食を市町村で実施するための補助制度の創設を求めてきましたが、中学校給食の意義は認めるものの、市町村事業だからとして、財政的な支援は全く行ないません。私は皆さんと一緒に、県民要望実現のためにがんばります。

議会報告会

ライフタウン地域と善行、善行団地地域では、味村市議と、羽鳥地域は土屋市議と、それぞれ議会報告会を行ないました。皆さんから出される意見や質問は「高齢者の医療費窓口負担2倍化」と「マイナンバーカードと保険証の一体化」に集中しました。

「物価高騰の中で医療費窓口2割負担は厳しい、中止させてほしい。」「マイナンバーカードは作りたくない、保険証をなくさないでほしい」と。

また「統一協会と市議、県議の関わりはあるのか。」「市や県の物価高騰対策はあるのか。」「有料ゴミ袋はロール式に戻してほしい。」など。

マンション建設など無秩序な開発による市民の住環境への悪影響についても意見がだされました。今後、市や県に国政も含め、皆さんからの意見・要望を届け、政策提案もすすめていきます。



善行、善行団地地域で議会報告会を行なった加藤なを子前県議と味村市議

今年の9月20日の閣議決定を受け、藤沢市では「電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯あたり5万円を支給することになりました。」

支給の対象となる世帯では、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）を受給していても、支給要件を満たしている場合は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給の対象となります。」

「家計急変世帯で、上記以外の世帯のうち、申請時点で藤沢市に住民登録があり、2022年1月から、12月までに予期せず家計が急変し、上記と同様の事情があると認められる世帯」には、1世帯あたり5万円を支給することになりました。（詳しくは子育て・生活支援給付金担当コールセンター0120-795-800